

在宅避難への支援

港区防災地図



POINT

- ☑ 自宅に被害がなければ、自宅で生活を続ける**在宅避難が原則**
- ☑ 港区内は**広範囲にわたり地区内残留地区**に指定されている
 - 住宅における備蓄等の備えが重要！

<地区内残留地区>

不燃化が進んでおり、震災時に火災の延焼の恐れが少なく、広域避難所に避難する必要がない地区

- ☑ 港区民の**9割が共同住宅に居住**
 - 高層マンションの震災対策強化が必要！

携帯トイレ全世帯人数分無償配付(転入者等への配付)

61,020千円

令和5年度に、携帯トイレを全世帯へ世帯の人数分配付
 令和6年度は新たに港区に転入する世帯や、子どもが生まれ
 た世帯にも人数分配付し、携帯トイレの全世帯の備蓄を維持

■配付回数 各世帯人数分(20回分/1人)



高層住宅への防災資器材助成(メニューの拡充)

90,797千円

高層住宅への資器材助成について、現在のメニュー(発電機や蓄電池、
 人を乗せる階段避難車など51品目)に加え、エレベーター停止時の
 荷物の運搬に利用する電動階段運搬車を追加

■対象 地階を除く6階以上20戸以上の高層住宅

